

意見第13号

政治資金規正法に関するパーティー券疑惑の全容解明と企業団体献金の禁止を求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

2024年3月5日

提出者 久喜市議会議員
田村 栄子
猪股 和雄
賛成者 久喜市議会議員
貴志 信智
宮崎 亜希

久喜市議会議長 上條 哲弘 様

政治資金規正法に関するパーティー券疑惑の全容解明と企業団体献金の禁止を求める意見書

政治資金規正法は、政治活動が国民の不断の監視と批判の下に行われるため、政治資金の収支は疑惑を招かないよう公明正大に行うことを定めている。ところが自由民主党の主要5派閥の政治資金パーティー収入（2018年以降）で約4,000万円もの不記載があったことが明らかになり、閣僚の辞任、議員辞職、国会議員の起訴が相次いでいる。

とりわけ、最大派閥である清和政策研究会（「安倍派」）が巨額の資金づくりをしていた疑惑が浮上した。所属議員が販売ノルマを超えて集めた分の収入を政治資金収支報告書に記載せず、議員側に還流させるキックバックが組織的に行われていたことが明らかである。

キックバックの総額は2022年までの5年間で5億円以上にのぼる可能性があると考えられ、岸田首相自身の派閥を含め他派閥でも同じ手法の裏金づくりがあったと報じられており、自民党全体にかかわる重大問題である。

国会で岸田首相は不記載を認め、各派閥の説明を指示した。各派閥は「事務的ミス」などと弁明しているものの、報告書に記載できない裏金づくりの疑いも濃厚で、さらには脱税疑惑も指摘されている。

政権与党である自民党は、全ての派閥について調査し、その全容を国民の前に明らかにすべきである。また、いわゆる「政治とカネ」に関わる重大な問題であり、脱法・違法が疑われる一連の行為を徹底的に解明するとともに、「金権政治」の根を断つことが求められる。派閥の解散で幕引きとすることは許されない。

よって、国会及び政府に対し、以下の事項を求める。

記

- 1 岸田首相に対して、自民党における政治資金規正法違反が疑われるパーティー券疑惑を全ての派閥において調査し、全容を解明すること。
- 2 パーティー券の購入を含めて、企業・団体献金を禁止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 　あて
内閣官房長官
総務大臣